



市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	4月11日(月)・5月10日(火) 13時～16時	久喜総合文化会館 会議室、研修室1・2	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	4月20日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	4月21日(木) 10時～15時	栗橋総合支所 2階第1・2会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線902)
	4月25日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所 4階405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線219)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	4月15日(金) 13時～17時	市役所 1階相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	5月6日(金) 13時～17時	市役所 1階相談室1・2	
法律相談 【要予約】 1か月前から	5月11日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所 3階301会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	5月20日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所第1庁舎 2階第2会議室	
		市役所 3階ミーティングルーム	
	6月1日(水) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所 4階第3集会室 市役所 1階相談室1・2	
行政相談 (国の事務に関する事)	4月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所第1庁舎 2階第1・2会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
		鷺宮総合支所 4階405会議室	
	4月19日(火) 13時30分～16時	市役所1階 相談室1・2	
		菖蒲総合支所 4階第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 3階消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
年金相談 【要予約】	4月21日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所 1階相談室1・2	市民課市民係 (内線2663)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所 2階開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所 2階商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時		
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所 1階子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ばかばか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ばかばか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23-0699)までご連絡ください。